

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市政顧問会運営事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市市政顧問設置規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	企画推進部	担当課	秘書課
担当係	秘書課	内線	2006 課 No. 30020
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり		○市民が政策形成に参画できる仕組みに対する満足度	31.4% → 60%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第1 市民等との協働による行政運営の推進			
	施策名	①市民等との協働のための環境づくり	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	●	施策No.	41-01-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市政に関する重要事項について、長年市政発展に貢献された市政顧問から助言・提言をいただき、市政の進展及び推進を図る。	・主要課題の説明、意見交換 ・各委員からの提言、意見交換	・主要課題の説明、意見交換 ・各委員からの提言、意見交換	・主要課題の説明、意見交換 ・各委員からの提言、意見交換	・主要課題の説明、意見交換 ・各委員からの提言、意見交換		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要						
○市政顧問(昭和52年10月1日施行) <委嘱要件> ①市長在職12年以上 ②市議会議員在職20年以上(平成19年2月20日規則改正) ③合併前日の町村長(平成16年11月1日規則改正による追加) <会議の開催> 年2回						
事業の対象者(交付先)	市政顧問、市長、副市長、議題担当部長等が出席					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	4	
財源内訳(インプット)						
一般財源	1	1	1	1	4	
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他()						